

福祉教育委員会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月27日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	午前10時00分	委員長	竹内 祐子		
	閉 会	午後 3時32分	委員長	竹内 祐子		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	土屋 和幸	○	高柳 達弥	○		
	楠 浩幸	○	竹内 祐子	○		
	荻野 利明	○	神谷 里枝	○		
説明のため出席した 者の職・氏名	教育次長	落合 進	病院事業管理者	寺田 肇		
	スポーツ推進課長	河合 利和	病院事務長	柴田 佳秀		
	スポーツ推進係長	藤井 鉄明	管理課長	松本 和彦		
			管理課長代理	松本 圭史		
	健康福祉部長	山本 涉	管理係長	沖 通之		
	長寿介護課長	疋田 行彦	医事課長	菅沼 由孝		
	課長代理兼 長寿介護係長	長田 裕二	医事課長代理	和田 旨弘		
	介護保険係長	岡部 考伸	健診運営室長	菅沼 稔		
職務のため出席した者の 職・氏名	局長	山本 一敏	書記	村越 正代	書記	加藤 紘騎
会議に付した事件	平成28年9月定例会付託議案					
会議の経過	別 紙 の と お り					

福祉教育委員会会議録

平成28年9月27日（火）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

[午前10時00分 開会]

○荻野副委員長 皆さん、おはようございます。本日は御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。ただいまから委員会、議案の審議がありますので、慎重審議で。では以下、委員長お願いします。

○竹内委員長 おはようございます。台風の時期となりましたが、湖西市においては、おかげさまで何もなく過ごしていることにありがたいなと思っている次第です。しかし、これからまたどんなことがあるかわからないので、職員も私たち議員も地域に足を運び、危険な箇所がないかどうか、いろいろなところ見て回っていかないといけないかなと思っています。

本日は、当委員会に付託されました議案審査をやっていきたく思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは審査の前に教育次長さんから、一言御挨拶をいただきたいと思います。

○落合教育次長 おはようございます。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。今回、教育委員会のほうでは新規条例1件、付託されてございますので、慎重に審議をお願いしたいなと思います。本日はよろしく願いいたします。

○竹内委員長 ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れ御発言ください。また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、説明補助職員が答弁資料準備のため審査の最中に委員会室を出入りすることにつきましては、円滑な進行のため、これをあらかじめ許可いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○竹内委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

説明補助職員におかれましては、審査の邪魔にならないように、静かに出入りするようお願いいたします。

審査は議案第67号、議案第82号、議案第86号の順に行います。

では、議案の審査に入らせていただきますので、議案第67号の説明者は準備をお願いいたします。

それでは、議案第67号 湖西市梶田多目的運動広場条例制定についてを議題といたします。議案書8ページになります。

これより質疑に入ります。質疑のある方はございませんか。楠委員。

○楠委員 若い条から順番でいいですかね。

○竹内委員長 はい、いいです。

○楠委員 それでは、3条の使用時間について、ちょっと伺いたいんですけども、この条文には午前8時30分から日没というふうに記載があるんですけども、これは使用時間の変更申請等は都度、市長の承認を必要とするのかということと、あと市長の承認の基準はどのようになっているのか。この2点をお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 課長、お願いします。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。市長の承認については、指定管理者の候補者が決まった時点で、候補者から申し出があれば、その都度、決裁等を得て決定していきたいと思います。

それから基準ですけれども、あそこは日没までとなっているとおり、照明施設はないものですから、暗くなる以降は通常は貸し出さないということにしております。朝8時半からとなっておりますが、夏であれば日の出が早いものですから、8時半前でも貸し出すことはできると考えております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 基準は。

○河合スポーツ推進課長 基準ですか。基準といいますか、湖西運動公園のテニスコートは6時半から貸し出しをしております。ここについても夏であれば6時半ですと明るいものですから。特に基準ということではありませんけれ

ども、提案に従ってそれが可能かどうかということで判断していきたいと思います。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 提案があった場合の承認は、管理者であるところのスポーツ推進課が承認をするということでしょうか。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課が決裁をとって決定したいと思います。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 基本的には安全の確保ということが目的だと思うものですから、そういうふうに理解しました。結構です。

○竹内委員長 ほかにはございませんか。土屋委員。

○土屋委員 今はスポーツ推進課が許可しているけれども、指定管理者の制度が始まれば指定管理者がやるということではないんですか。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 今は市長が許可を出しますが、指定管理者が決定すれば、4月以降は指定管理者が許可を出します。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○竹内委員長 ほかにはいかがですか。土屋委員。

○土屋委員 もう一個、さっきも話をしていたんですけども、あそこは周辺のところが草が多いではないですか。現状手が回らないというのもわかるし、それはそれでいいんだけど、指定管理者制度ができると、その人たちも草刈り業務も業務として入ってくるんですか。それを教えてください。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 要綱では、具体的には示していないんですけども、今までスポーツ推進課では、こういったことを維持管理でやってきましたということは要綱で示します。要綱・仕様書の中に環境を良好に保つことというのが載せてあります。ですので、その指定管理者のやり方次第ですけども、例えば、シルバー人材センターに委託するとか、逆に指定管理者の職員で直接行くと。その辺は指定管理者の考え方次第だと思っております。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 今はシルバーに委託している。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 現在はスポーツ推進課の職員が直接やるときもありますが、主には教育総務課の非常勤の職員の方をお願いしております。

○土屋委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 関連して、今の5条の管理のところなんですけれども、土屋委員が問題視された雑草等の管理ですね。実は私、先ほど見てきたんです。高さが90センチぐらいまで生えたような雑草がざっとあったり、これは指定管理の団体に渡すときの状態を維持してほしいよということになるかと思うんですけども、そういった管理の基準のようなものはあるんですかね。環境を良好にとっても、基準がないと委託をされた側もどういう状態を管理すればいいのかがわからないと思うんですけども、その辺の基準というようなものはあるんですかね。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 基準というのは要綱でも仕様書でもうたってはおりません。利用者が気持ちよく使えるようにしてほしいということになります。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 やはり安全が一番大切だと思うんですね。今見てますと、サッカーゴールの中まで草が生えていたりだとか、敷地の3分の1は草ぼうぼうの状態、とても管理状態にならないように思ってしまうわけなんですけれども、安全の確保というのは、委託元のスポーツ推進課としては、どのようにとられようとしていますか。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 やはり、草が今でも90センチぐらい伸びているということですが、教育総務課の非常勤の方をお願いしているんですが、年2回、多くて3回程度でお願いしておりますので、やはり追いついていないというところが現状かもしれません。安全にということですが、あそこで行われるのはソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフの3種類が多いわけですが、草はやはり短いほうがいいのかも思いますが、周りに防球ネットがあったりして、その防球ネットに穴があいているとか、そういったところになりますと、球技ですと、そのボールが出ていくときに、そうすると、それを拾いにいった利用者が、反対側は浜名湖、片や水路になっておりますので、そういったところに落ちるといった危険性というものもあるかと思えます。そういった施設の設備の一部になるわけですが、そういったものに配慮すると、そういったことは修繕ですね。今までもスポーツ推進課でも28年度は防球ネットの張りかえを一部行いました。そういったほころびとかを早目に見つけて対処していかなければいけないのではないかなと考えます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 安全に対する確認といいますか、保障も今度委託をしようとしている指定管理団体さんをお願いをするということになるんですかね。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 設備の維持管理は指定管理者の業務になるものですから、当然、点検等も指定管理者に行っていただくことになります。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 その点検が確実にされているかという確認は、委託元のスポーツ推進課のほうでは、どのように図られるんですか。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 例えばですけども、点検簿等を記録していただくと。例えば、アメニティプラザの指定管理者とは、月1回定期的の報告会を受けておりますので、その時点で点検簿等を確認させていただくとか、そういった方法になるかと思えます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 アメニティプラザは月1回ということなんですけれども、ほかの施設については点検簿の確認等、打ち合わせというのはどのような間隔ですとか、方法で行われていますか。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 今、指定管理者で行っているのはアメニティプラザだけなものですから、あとほかの施設については、直接スポーツ推進課で管理しておりますので、まだその辺のところは行われておりません。まだこれからの話ですのでもわかりませんが、ペースとしては月1回になるかと思えます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。月1回に管理状態を点検するというので理解しました。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 1つだけ教えてください。北部グラウンドも梶田もそうだと思うんですけども、雨が降り続くと結構内野とか、土が流されたりする。そういうときに補充をしなければいけない。その材料費というのは指定管理者が自分で負担するのか、市のほうでそういう土なんかは用意するのか、ちょっと教えてください。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 修繕費に関することに関して、1件当たり50万円を境として、それを超える場合は市の負担において行うとしています。それ以内のものについては指定管理者のほうでお願いしますというようなことを定めております。土とか消耗品ということも言えるかと思しますので、みなと運動公園、湖西運動公園の多目的広場にも補充用の砂はストックして置いてあります。そういったものも指定管理者に常に補充しておくように行っていただきたいと思っております。

○土屋委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 今のお話は維持管理の話ですが、今の砂も維持管理のあれなんですけど、あと水道もありトイレもありとか、いろいろありますね。そういう修繕は50万円をそこへやるということですね。砂は共同でというと、ここの指定管理はこの指定管理ですよ。砂があちこちやっておいて、方々で使えるというのもおかしいものだし、今言った、その現場の維持管理のお金というのは、指定管理にお金をやっておいて、そこで払ってもらうのか、こちらのほうである程度毎月の使用料なんかもかかるものですから、それをこちらで払うのか。そこら辺のお金の維持管理費の費用の分担といいますか、どういう形になるんですか。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 基本的には指定管理者制度を導入するというので、施設利用料の収入から後は維持管理の支出、全体的な運営を指定管理者にお願いするわけですから、利用料収入も当然、指定管理者の収入になります。それからあと、指定管理者の収入としては、市から支出する指定管理費、それで例えば、グラウンドの砂というものも当然消耗品で、それぞれのグラウンドに備えておくということは指定管理者の業務となると思います。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 指定管理の関係は39カ所になるんですね、今度、この施設の関係。それを将来指定管理するわけですね。違う。

○竹内委員長 暫時休憩といたします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

高柳委員。

○高柳委員 済みません。間違っていました。訂正いたします。今の維持管理費の関係は、全体の6カ所の中で使用料を取るところもありますので、その中の全体で、もらった中で草刈りをやったり、水道、便所の費用とか、そういうのはそこから捻出されるという形でよろしいですね。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 施設の利用料収入と、あと指定管理費で全体の維持管理を行うということになります。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○竹内委員長 ほかにございませんか。土屋委員。

○土屋委員 指定管理者制度が、いわゆる6カ所の申請書とか、そういうような受け付けは運動公園で今後もやっていくということではないんですか。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 申請書の受け付けは、今は基本的に湖西地区の施設の受け付けは湖西運動公園で行っております。新居地区の施設の受け付けは新居体育館で行っていきます。基本その形は変わらないです。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 1点、7条関係で、ここは多目的運動広場という名前なんですけれども、この中でやってはならないようなスポーツ、例えば、よくあるのは、ゴルフをやってはだめだとか、そういうのがありますよね。例えば、アーチェリーみたいなものとか、そういう規制というのはないわけですか。スポーツなら何でもいいというふうに捉えていいのか。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 やはり危険が予測されるようなスポーツは、当然できない。やってはいけないというふうに思っております。アーチェリーは当然、思わぬ方向に矢が飛ぶということも考えられます。それから野球をやるにしてもグラウンドが狭いと思いますので、野球もできないと思います。ですので、今の利用状況もソフトボール、グラウンドゴルフ、サッカーですね。その辺で多く利用されております。

以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 実際にはソフトだ、サッカーだといっても、借りれば使えるわけですよ、何でも。「危険だ」と言いますが、何でそういうことがこの中に入っていないんですかね。誰かに危険を及ぼすような、その辺がちょっと気になるので。

○河合スポーツ推進課長 そういった危険な競技の種別というか、種類ですけれども、そういったものはこれから規則を定めますけれども、その中でうたいたいと思います。

以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 わかりました。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。高柳委員。

○高柳委員 今回、条例を制定して指定管理者になるということですが、ずっと今までそのままの状況、条例もなしに使っていたんですが、そのままの状況でも問題がなかったようですが、そのまま置いておいて、今までの状況で使用するという形でもいいと思うんですけども、そこら辺、今回こういう条例をつくって指定管理者にするというお考えというんですか、どうしてそういう形になったかということの説明をお願いしたいと思います。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 今まで無料で、条例なしで使用されていたものを、なぜ今、条例を制定するのかということで、地方自治法の第204条の2第3項に地方公共団体が指定するもの、指定管理者に公の施設の管理を行わせることができるとうたわれており、また、その1項に公の施設の設置及び管理に関する事項は条例でこれを定めなければならないとされているんです。ということは公の施設でなければ、指定管理者は管理を行うことができないというふうに読めますので、今回、平成29年度から梶田多目的運動広場を含む6施設を、指定管理者を一括して導入する類い

については、この9月議会での制定が必要になったものですから、上程させていただきました。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 今、条例を定めて指定管理者にするということですが、梶田を指定管理者にするメリットというのはどういうものでしょうか。

○竹内委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 まず、6施設の維持管理にかかっていた人件費が削減されるのではないかとというのがメリット、それから、そういった施設をより効率的・効果的に管理を行うために、公共ではできない、民間事業者が持っている高度な専門知識とか経営資源を積極的に活用したいということがメリットであると思います。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 それではないので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 ないので、討論を終結いたします。

これより、議案第67号 湖西市梶田多目的運動広場条例制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹内委員長 挙手全員であります。ありがとうございます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

では、これで暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時35分 再開

○竹内委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

初めに、健康福祉部長さんから、一言御挨拶をお願いいたします。

○山本健康福祉部長 どうもお疲れさまでございます。健康福祉部の案件につきましては、平成27年度の介護保険事業特別会計の決算審査1件でございます。介護保険制度につきましても、年々改正がございます。それによりまして決算状況も例年と違う部分もあろうかと思いますが、よろしく審査のほうをお願いしたいと思います。それではよろしくをお願いいたします。

○竹内委員長 それでは、議案第82号 平成27年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。議案書は41ページで、決算書は378ページから。主要施策成果の説明書は209ページからになります。

これより歳入の質疑を初めにやり、歳出を後にします。

これより歳入の質疑に入ります。質疑のある方はございませんか。楠委員。

○楠委員 歳入の1款1項1目介護保険料についてお伺いしたいことが3点ほどあるんですけども、1つ目、当初予算が8億8,534万1,000円だったんですね。ありがたいことに調定額が9億1,000万円余に増額をされているんですけども、3%ぐらいですかね。この増額となった理由を簡単に結構ですので教えていただきたいと思っております。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長のほうから説明させていただきます。当初予算の関係でございます。これにつきましては、第6期の計画に基づきまして、当初予算のほうを組まさせていただいたものでございます。6月の本算定におきまして介護保険料が決まりましたところ、本算定を行った結果、当初の見積もりといいますか、計画より増額になったということで、このような数字になりました。ということで報告させていただきます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 6月に正式に決まるよということなんですけれども、これは減額で出てくることもあるということですか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。これにつきましては、毎月、被保険者の方の移動がございます。その中で毎月計算し直したりしまして、調定のほうを変更させていただいているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ショートがないように管理されていればいいかと思います。2つ目よろしいですか。

○竹内委員長 どうぞ。

○楠委員 普通徴収保険料の未収済額が結構大きな数字ですね。588万余なんですけれども、8月末ぐらいで結構なんですけれども、現状どれぐらいの程度まで徴収できているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 この時点で588万円ほどあります。今現在の未収につきましては手元ございませんので、申しわけございません。ただ内容につきましては、この588万円の中につきましては181名の方、うち外国人の方が14名含まれているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 徴収については御尽力いただいていると思いますけれども、また、どこかの機会で教えていただければと思います。

では、3つ目に滞納繰越金の内訳と現状もわかる範囲で教えていただければと思います。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。滞納繰越につきましては、収入済額が228万250円となっているところでございます。不納欠損額が314万9,000円ということでございます。314万9,000円の内訳でございますが、死亡された方が8人、金額が24万600円、転出・出国された方が6人、12万2,500円でございます。また、行方不明、職権消除の方が8人、16万8,300円、その他生活困窮等でございますが60人、261万7,600円、以上含めまして、合計で82人の方で314万9,000円という内訳となっているところでございます。

また、収入未済額につきましては525万7,470円ということで、これにつきましては141人の方で、うち外国人の方が12名、この中に含まれているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。傾向としては26年度よりもふえているのか、減っているのか調べればわかる話なんですけれども、傾向だけ教えていただければと思います。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 傾向といたしまして、やはり被保険者の方がふえているところでございます。ということで、滞納額も毎年徐々にではございますが、ふえているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。引き続きお願いします。

○竹内委員長 ほかにございませんか。神谷委員。

○神谷委員 支払基金交付金ですけれども、介護給付費交付金9億2,300万と入ってきていますけれども、大体人数は何人分ぐらいのものが入ってきているのか、内訳をお願いします。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 こちらの支払基金交付金につきましては、2号被保険者の方、社会保険とか、保険に加入されている方につきまして、そちらの保険から介護保険料を徴収しまして、うちのほうへいただくという形になっておりますので、何名の方ということではいただいているものではないものですから、人数的なものは把握していないところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。では、人数的なことは把握できないということですが、では交付金が支給されてくれば、もうこれで間違いがないとか、そういう受けとめ方になるんですかね。湖西市からは2号被保険者、40歳から64歳の方が納付して、向こうから入ってくると思うんですけれども、そこら辺の差異とか、そういう確認ということはいかがですか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。この支払基金につきましては、介護給付費の28%を負担していただいているところでございます。こちらにつきましては、支給のほうをいただきまして、年度末に精算のほうをさせていただきまして、翌年度に足りていなければいただけますし、多ければお返しするというところで補正のほうをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 私はある程度、湖西市から納めて、それに対して戻ってきてというので、おおむねつかめるかなと思っていたんですけれども、給付費の28%を負担しているということで、いろいろ精算していく中で不足なり、多ければ返すなり、そういった処理をするだけと言っては失礼ですが、そういう性質のものということで考えていければいいわけですか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。一応、制度的にそういう形になっておりますので、年度末に介護給付費が決まった時点で精算のほうをさせていただくところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 ほかにございませんか。楠委員。

○楠委員 同じく歳入の3款2項1目の調整交付金についてお伺いしたいんですけれども、先ほど介護保険料では6月の算定で決まって、増額だったよということだったんですけれども、今回、調整交付金については457万7,000円の減額になっているんですね。人数の増減で調整されるのかなというふうに思っていたんですけれども、介護保険料がふえて交付金のほうが下がっているということは、どういうことなのかなと思ひまして、お伺いしたいと思います。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○足田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。調整交付金につきましては、市町村ごとの介護保険の財政の調整を行うために、全国ベースで給付費の5%相当を調整していただくものでございます。具体的には高齢者の中の後期高齢者の割合と、高齢者の方の所得状況の格差を計算しますといたしますか、そういう形で計算した中で、国のほうで調整していただくものでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 予算立てのときに試算をするときに、そういったところを踏まえて予算計上されると思うんですけども、結構な額が、これは誤差の範囲という失礼かもしれませんが、想定範囲内だったのか。それとも思ったよりも減額が多かったのか。感覚だけで結構なんですけれども、教えていただければと思います。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○足田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。こちらの予算につきましては前年度ベースで計算のほうをさせていただきました。ただ国のほうから改めて示されるパーセンテージというのが年によって、先ほど言いましたように75歳以上の方の割合とか、所得の中で全国的に調整してくるものですから、予算ベースでは前年を参考にさせてもらっておりますが、今年度につきましては、こういう形で国のほうから示された係数で交付のほうをいただいているということでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 決算書の383ページの繰越金の関係ですが、介護給付の繰越金5,010万9,000円余ですが、繰越金の性格というか内容を教えていただきたいと思います。

○足田長寿介護課長 済みません。ちょっとお時間をいただきたいと思います。

長寿介護課長がお答えいたします。こちらにつきましては繰越金でございます。1項1目の介護給付費の繰越金につきましては、次年度の償還金、先ほど説明しました国庫とか、県とか支払基金の償還金に充てるための金額を繰り越しさせてもらっているところでございます。

2目のその他繰越金につきましては、前年度の繰り越した額の償還に充てない部分の繰り越しということで扱っているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 次年度の償還金に充てるために5,000万円ということですけども、これは何かこれだけの額を残さなければいけないとか、そういう基準があって繰り越し金額が決まってくるのでしょうか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○足田長寿介護課長 前年度の精算をさせていただきました中で、国・県・支払基金等を償還する部分の計算をさせていただきます。そちらの部分で償還する部分につきましては、こちらのほうの繰越金ということでさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員、どうですか。わかりますか。

暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

午前10時55分 再開

○竹内委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 制度上の会計処理の仕方という、最終的にそういう問題ということで承知いたしました。ありがとうございます。続いてよろしいですか。

○竹内委員長 どうぞ。

○神谷委員 同じく383ページの雑入のところで、たしか26年度までは、こういった記載の仕方ではなかったと思うんですけども、配食サービス利用者負担金が490万円載ってきまして、多分26年度と処理の仕方が違うと思えますけれども、その経緯について説明をお願いいたします。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えします。平成27年度から配食サービスの利用者負担金、1食に当たりまして250円分です。1万9,659人分の市の歳入としたものでございます。従来は委託先のほうで材料費といたしまして利用者から徴収していたものを、市のほうの負担金ということで、雑入のほうへ入れさせてもらったものでございます。これにつきましては、利用者につきましては従来の負担額とは変わらないということで、今まで委託先のほうで徴収していたものを、市のほうで雑入とさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 こういった会計処理のほうが、より明確になるという判断でよろしいわけですね。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 こちらにつきまして、県のほうから指導がございまして、やはり市でやっている事業につきましての負担金ということで、歳入に入れなさいという指導がございましたので、27年度より会計のほうを変更させていただいたところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。荻野委員。

○荻野副委員長 基金の繰り入れについてなんですけれども、予算では2,230万9,000円という予算があって、実際には繰り入れていないわけですね。その辺の事情というのは。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。こちらの基金の繰り入れでございます。これにつきましては、当初予算の6次の計画に基づきまして予算取りさせていただいたところでございますが、介護給付費のほうで制度の改正等がございまして、伸びていなかったという部分もございまして。そういう中で基金を取り崩さずに決算のほうができるということで、取り崩しのほうは27年度は行ってないところでございます。

以上でございます。

○荻野副委員長 わかりました。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。神谷委員。

○神谷委員 済みません。同じく繰入金のところで、低所得者の関係で、ここについて説明をお願いいたします。人

数と、また、制度改正とかいろいろあって、こういう状況になったと思うんですけども。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 繰入金のうちの低所得者保険料の軽減の負担金ということでございます。これにつきましては、高齢化の進展に伴いまして、介護保険料の伸びがなっているところでございます。そういう中で、介護保険料率の0.5%を0.45へ軽減するというところでございます。その保険の軽減に要する費用を国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担し、一般会計から特別会計へ繰り入れたものでございます。済みません、先ほどのですが、第1段階の方につきまして、本来ですと0.5というところでございますが、0.45に引き下げさせていただきまして、保険料の軽減を図ったところでございます。

内容といたしましては、対象者につきましては1,236人の方が対象というところで、先ほど言いました国、県、市の補助率につきまして計算しましたところ346万3,000円ほど繰り入れるというところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。この負担軽減に関しましては、次年度以降も、決算でこんなことを聞いてはいけないんですけども、これは、ずっとというと語弊がありますけれども、28年、29年もこういった措置はとられていく見通しでしょうかね。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えします。これにつきましては、次年度以降も実施されるということで聞いております。また、今、第一段階だけでございますが、今後もう少し、第3段階まで拡充されるということは聞いているところでございます。

以上でございます。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 それでは、歳入はこれでないようですので、暫時休憩といたします。

今から10分間休憩をとりますので、会議の再開は15分から始めたいと思います。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○竹内委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

それでは、歳出のほうに入ります。歳出の質疑のある方はございませんか。楠委員。

○楠委員 歳出の1款1項1目一般管理費なんですけれども、介護保険システムの改修が毎年行われているようなんですけども、昨年度の介護保険法も改正になって、一定所得のある利用者の自己負担の引き上げですとか、補足給付支給に資産等を勘案するようなことが加わったと思うんですけども、システム改修による成果についてお伺いをしたいと思います。システム改修をして、どんな成果があったのかなというところをお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えします。これにつきましては、介護保険法の改正に伴いまして、システムのほうを改修したところでございます。27年の8月からにつきましては、一定の所得以上の方につきましては利用者負担が2割になるというような改正もございました。そういう部分も含めまして、システムの中の改修を行ったところでございます。

以上でございます。

○楠委員 その成果を伺いたかったんですけども。

○疋田長寿介護課長 ということで、こちらの介護保険の改正を含んだ中でシステムを変えまして、システム上、窓口等の対応ができるようになったというところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 もう少し突っ込んで、資産なんかも勘案するというふうになってきていると思うんですけども、そういったことも、このシステムの中で対応できるようになったんですかね。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 資産の関係につきましては、申請の中で申告してもらうものでございます。そちらのほうのデータを入力しまして、判定につきましてはシステムで判定させていただいているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 あくまでも自己申告でということで、市が管理をしているところの資産等は、まだシステム的には稼働していないということでしょうか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 委員が言われるのは、税務課等のデータをうちのほうへ持ってきているかということかと思うんですけども、それにつきましては、まだ連携のほうはしていないところでございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

以上で結構です。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。荻野委員。

○荻野副委員長 認定審査の件で、新規申請が622人というふうを書いてあるんですけども、新規認定者、新たに認定された人数というのは、これではわからないんですけども、622人が新規の認定者ということなのか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えします。一応、こちらに載っておりますのは申請の数でございます。下に認定者数につきましては、載せさせていただいております。ただ、非該当者につきましては、数字上、載せていないところがございます。

以上でございます。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 622人の申請があったわけですね、新規で。その中で認定されたのが何人なのかというのは、どこを見ればわかるんですか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えします。先ほどお答えしましたように、こちらのほうは申請の数字でございます。非該当者の数字を載せてあるかということでございますが、そちらの内訳については掲載のほうをしておりません。

○荻野副委員長 非該当ではなくて、新たに認定された人の数はという意味です。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 済みません。言い方があれでした。認定された方の数につきましても、掲載のほうはしてございません。

以上でございます。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 なので、その人数が何人ですかということを聞いているわけ。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 済みません。こちらの人数につきまして、手持ちで資料はございません。また後で調べさせていただきます。

○竹内委員長 では、お願いいたします。荻野委員。

○荻野副委員長 もう1点、新規申請者というのは、毎年どれぐらいの数が伸びているのか、その辺だけ教えてください。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えします。例年、徐々にはふえているところでございます。26年度につきましては612件、25年度につきましては562件、24年度につきましては563件ということで、毎年徐々ではございますが増加傾向でございます。

以上でございます。

○荻野副委員長 わかりました。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。高柳委員。

○高柳委員 一般管理費のほうへ戻りまして、この中の13の委託料で、委託の関係が、介護保険システムとか、システム改修のほうがありますが、不用額が470万円出ておりますが、委託の入札をして差額が出て不用になったのか、委託内容を変えたので差額が不用額が出たのか、そこら辺の不用額の理由を教えてください。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。当初、予算取りをした中で一番大きな原因につきましては、番号制度にかかわるシステムの改修業務ということでございます。こちらにつきまして、当初予算づけさせていただいたものが、番号制度のほうの制度的なものが当初考えていたよりおくられているということで、まだ業務のほうを行っていないといえますか、システムのほうの改修をしていない部分もございますので、そういうことで少し金額的には少なくなっているというところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。楠委員。

○楠委員 4款1項2目なんですけれども、包括的支援事業費ですね。包括的・継続的マネジメント、いわゆる地域包括支援センターの運営事業の成果ですね。どんなふうなサポートをされて成果を出されているのかと、これは委託なんですけれども、その委託会社に行政としてどのようなマネジメントを図られたのかお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。包括支援センター運営サポート事業につきましては、社会福祉法人を定年退職されました職員に対しまして委託したところでございます。市と地域包括支援センターの連絡調整、包括支援センターへの指導助言、または新規包括支援センターの立ち上げ等の支援について行ったところでございます。

活動の実績につきましては、年間166日を従事されておりまして、235件の業務に携わっていただいたところでございます。

また、各種の会議とか相談、または困難事例等に支援のほうをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 それは実績であって、その結果どういう成果が得られたのかだけお伺いしたかったんですけども。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 こちらのサポート業務につきましては、やはり市と包括支援センターの連携がスムーズになり、また、こちらの方の知識等を各包括に伝えていただきまして、地域包括支援センターのほうの業務もスムーズに行っていると思っています。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 1人の方で235件の事案に対して活躍されている。これは新規立ち上げの業務にサポートされたということであるとするならば、継続的に次年度以降も必要な事業なのかどうなのかというところはどうでしょうか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えします。こちらにつきまして、やはり市と地域包括支援センターの仲立ちをしていただく。また、市のほうからの業務の内容等も包括のほうへ伝えていただくということで、継続して28年度につきましても事業のほうを実施しているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 2つ目の質問なんですけれども、その委託先に対する行政、所管部署のマネジメントはどのように、連携というふうに一まとめでおっしゃったんですけども、図られているのかなというところでお願いします。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。それぞれの専門分野の会合等への出席、また、そちらに出席していただいた中でのアドバイスとか支援ということで、市の職員が補えない部分につきましても、そちらのほうの職員の経験をもとに支援をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 なので、行政としては、その方に対してどのようにマネジメントをされているのかということをお伺いしたいです。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 こちらの職員につきましては、常時、長寿介護課のほうのところ、業務以外のときに行っていただきまして、市の職員等と連絡調整をしながら、また、会合等の出席につきましては、報告書等で業務内容につきましては報告していただいているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 報告書で実務については報告を受けて、指導なり調整なんかも報告書のやりとりのときにされているということよろしいですか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 委員言われるとおり、そういう形で調整のほうをさせていただいております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 またその報告書というのは、私たちは見る事ができるんですかね。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 会議の報告書等につきましては、困難事例とか、そういう部分もございます。名前等が入って

いたり、家庭的な問題のこともありますので、全部が全部という部分ではできないところもございしますが、会議とか、そういうところの出席につきましての内容につきましては、お見せすることも可能かと思います。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと戻りますけれども、235件分の報告書があるということでもよろしいですか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 この235件というのが、どういうことをやったということで、うちのほうの係が控えた件数だそうです。ですので、会議の資料等は235件あるかと言われますと、そうではないものですから。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 会議の議事録はいいんですけども、この方が166日稼働されて235件の事案に対応されたということで、その235件の事案に対するエビデンスがありますかということを知っているんです。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 その235件につきましての報告が全部あるかということでもございしますが、この内容について全部ということではございません。

○竹内委員長 暫時休憩といたします。

午前11時31分 休憩

午前11時35分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

楠委員。

○楠委員 それでは、委託をされている方に対してマネジメントを週に3回程度、おぼとのほうへ出勤していただいて報告を受けているよということでもよろしかったですか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 委員が言われるとおりで結構でございます。

○楠委員 では引き続き、委託先に対してのマネジメントをお願いします。

以上で終わります。

○竹内委員長 ほかにございませんか。高柳委員。

○高柳委員 決算書が387ページ、説明書が214ページですが、この中の介護サービス給付費ということで、不用額が2億5,242万余あるんですが、説明書でいくと予防給付が1億4,700万、介護給付が31億という形となっておりますが、この辺の2億5,000万円余残った、予算のときと決算の差額が出ているものですから、予防給付と介護給付のぐあいですね。介護給付が少なかったのが2億幾らも残ったのか、そこら辺、結果的には2億5,000万円の不用額が出たわけですけども、予算のときと決算のときのぐあいですね。どういうことで、これだけ出たのか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。給付費につきましては、予算につきましては第6次の計画に基づきまして給付費のほうの予算はさせていただいているところでもございます。先ほども御説明しましたが、平成27年度の介護報酬の改定と、介護保険制度の改定によりまして、個人の一定所得以上の方につきましては1割から2割というような制度もございました。そういう中で、当初見込んだ金額より介護給付費が伸びなかったというのが現状でございます。そういう形の中で2億ほど残ったということとなっているところでもございます。

以上でございます。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 それでは具体的に予防給付が幾ら見ていて、結果1億4,700万ですね。個々のサービス区分はいいで

すが、予防給付で計画のときは幾ら見ていたんですかね。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○足田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。済みません。もう一度確認させていただきますが、予防給付というのは、どこのことを指されているのか。

○高柳委員 合計で1億4,746万9,000円になっていますよね。説明書の214ページのところで、予防給付費の各歳出の合計として1億4,746万9,000円、予算どおりか。それで介護給付のほうも31億ですが、これは幾ら見ていたのかということで、それで結果的にこれだけ余ったよという形になると思うんですが。

○竹内委員長 暫時休憩といたします。

午前11時40分 休憩

午前11時43分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

長寿介護課長。

○足田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。予防給付費につきましては、予算が1億3,934万9,000円です。介護給付費につきましては32億6,772万4,000円という形で載せさせてもらっております。

以上でございます。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 先ほど、予防給付費が見直しで、それだけ不用額が出たということですが、介護給付のほうが出たという形なんです。さっきの説明とちょっと。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○足田長寿介護課長 今の数字が予算上で、こちらのほうに載っております金額が実質の数字でございます。ですので、介護給付のほうが少ないと。予防のほうが予算より多くなっているということでございます。先ほども言いましたように、介護給付につきましては、全体ではございますが介護報酬等の見直しもありましたので、予算より支出が少なかったということでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。介護給付が見直しされたものですから、それでということですね。それで残額が出たと、わかりました。

○竹内委員長 ほかに。土屋委員。

○土屋委員 包括的支援事業のところ、一番最後の20の扶助費のところを教えてくださいなんですけれども、成年後見制度利用助成費というのがあるんですけれども、391ページです。それで、これはどこへどういうふうに払うのかというのを教えてください。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○足田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。こちらにつきましては、市長申し立ての方の後見人の方に払っている金額でございます。2名の方にお支払いしたところでございます。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 成年後見制度は社協でもやっているし、いろいろなところでやっているんですけれども、この後見制度というのは長寿介護課の担当するものなんですか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○足田長寿介護課長 こちらにつきましては、高齢者の方で身寄りがないとか、親族等がない方につきまして、認知

症等でどうしても後見人が必要な場合、うちのほうで高齢者につきましては市長申し立てで後見人のほうをつけさせていただいているところでございます。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 これは弁護士費用ということで考えればいいんですか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 こちらにつきましては、うちのほうから家庭裁判所のほうへお願いしまして、そちらのほうから社会福祉士さんとか司法書士さん、弁護士さんの方が、そちらの担当だということで割り当てられて、そちらの方にお支払いしているところでございます。ちなみにこちらにつきましては、司法書士さんと社会福祉士さんの1名ずつの方となっております。

以上でございます。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 決算と関係ないかもしれないけれども、社協でやっていたり、地域福祉課でやっていたり、長寿介護課で、成年後見人制度というのはお互いに連絡をし合うんですか。こういう制度があって、こうでねと。長寿介護課ではこういうふうな利用の仕方をしているよとか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 一応、連携はさせていただいております。そうした中でやはり年齢的に高齢者の方につきましては、長寿介護課のほうで担当させていただいているところでございます。

以上でございます。

○土屋委員 了解しました。

○竹内委員長 ほかに。荻野委員。

○荻野副委員長 1点、勉強不足で教えてほしいんですけども、介護保険料の還付金51万6,000円、この中の(1)の日本年金機構ほか還付金8万7,000円とあるんですけども、年金機構へ還付するというのはイメージできないので、どういう場合にこういうお金が発生するのか教えてください、勉強のために。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 こちらにつきましては、年金特徴の分につきましては、その方が転出されたり死亡された場合によります還付が発生したところでございます。そうした中で13件ほどお返ししているというところでございます。

○竹内委員長 荻野委員、いいですか。

○荻野副委員長 いいです。

○竹内委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 説明書のほうの217の地域住民グループ支援事業ということで、ふれあい・いきいきサロンに250万円ほど出しておりますが、社協のほうでもサロンに対して出していますけれども、どういうことでサロンに出しているかということですが、そこら辺は二重に出しているような形になるんですが、どういう理由で、また効果はどうかということをお願いします。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。社協さんのほうは、募金等で出た部分とか、一部出されていると思うんですけども、うちのほうにつきましては、こちらのいきいきサロンにつきましては活動費等に委託してお願いしているところでございます。ちょっと社協さんの内容が、うちのほうもいまいち把握していないものから、申しわけございません。

○竹内委員長 暫時休憩とします。

午前11時51分 休憩

午前11時53分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。こちらにつきましては、社協さんのほうへ委託料ということで、うちのほうから支出のほうをさせてもらっております。また、社協さんのほうから各サロンのほうへ支出のほうをしているところがございます。

以上でございます。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 介護保険のシステム運用のところで、先ほど質問が出ていましたけれども、毎年、毎年システム改修でかなりの金額が計上されてきますけれども、これは常に随契でやっているのでしょうか。それとも特別なものなので、入札はせずに随契で業者から言われた金額でやっているのか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 システムの改修につきましては、やはりシステムを開発して保守を行っているところの会社に随契で行わせていただいております。やはりシステムの内容とか、そういう部分につきまして精通しているところがございますので、随契でやらせていただいているところがございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 精通しているということですが、例えば、湖西市はこの業者さんですが、近隣の市町は違う業者さんで、もう少し高いよ、低いよとか、そういった調査はしたことはございますか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。システムの導入時につきましては、近隣とか市全体のシステムの中との整合性も考えまして、導入のほうを検討させていただいているところがございます。ただ、一応システムを入れますと、何年かはそのシステムを使わせていただいておりますので、そちらの改修につきましては、そちらの業者と随契でやらせていただいているところがございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、5年なら5年で随契でいくということだと思っておりますけれども、そういった時点で、もう一度考え直すということもできるわけですか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 システムの入れかえ等につきましては、やはり今うちのほうが富士通でございます。ただ、市のほうの税関係につきましてはSBSさんを使っているところがございます。そういう形で、業者さんにつきまして、比較検討をさせていただいて、そういうシステムの入れかえにつきましては、やらせていただきたいと考えております。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 その件は承知、もう1点よろしいですかね。説明書の216ページの審査支払手数料ですが、26年度は一旦件数等が減ったと思うんですね。また27年度1万強ふえてきているんですが、この辺についてお聞きしたいのと、あと明細書を審査してもらったわけですが、そういった中で不備とか不正なものとか、そういった

たことがあったのかどうかお伺いします。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。審査支払手数料につきまして、26年度につきましては、こちらにつきましては国保連合会のほうに委託しているところでございます。26年度につきましては特例措置ということで、国保連のほうで平成27年の1月から3月までが特例措置ということで、支払手数料につきましては、ただということで取らなかったということで、そういうことで前年に比べまして金額につきましては減っているところでございます。27年度につきましても、28年の3月につきまして特例措置ということで、国保連のほうから支払手数料につきまして取らないと。ゼロ円というところでございます。ということで、27年につきましては金額のほうが一減したところでございます。

また、それぞれの内容につきまして、国保連のほうで審査のほうをしていただきます。そういう中で過誤等につきましては国保連のほうから事業所等へ通知等を差し上げて、是正してもらっているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、過誤等については直接事業所へ行くので、担当課としてはなかなか把握できないということなんでしょうか。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 審査につきましては、国保連でやっていただいておりますので、詳細につきましては、こちらのほうは把握していないということでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。審査結果は把握していないということで、とりあえずわかりました。あと、審査件数が26年度に比べて1万500弱ふえたと思うんです。これはどういったことで、こんなに1万件ぐらいふえているのか、解釈が違っているかどうか、その辺も含めてお願いいたします。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 先ほども言いましたように、26年度につきましては3カ月間、27年度につきましては1カ月間、支払手数料を払ってございませぬので、そちらの件数で差があるということでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 無料だったので審査の必要もなかったと、そういうことですね。

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 審査はしていただいておりますが、手数料には入っていないということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○神谷委員 了解いたしました。

○竹内委員長 ほかにございませぬか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 先ほど、荻野委員のほうから聞かれました件ですが、622件中、認定されたのが544件でございます。それで、非該当につきましては24件、取り下げがございまして、54件取り下げているという内容となっております。

以上でございます。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 わかりました。

○竹内委員長 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第82号 平成27年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹内委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で終わります。ありがとうございました。

休憩といたします。再開を午後1時からとします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○竹内委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

議案第86号 平成27年度湖西市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定についてを議題といたします。

初めに、病院事業管理者の寺田院長さんから、御挨拶をお願いいたします。

○寺田病院事業管理者 よろしくをお願いいたします。いろいろ御指摘の点があるかと思いますが、また勉強させていただいて、改善していこうと思っております。よろしくをお願いいたします。

○竹内委員長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。決算書と附属書類を用意してください。

これより質疑に入ります。質疑のある方はございませんか。荻野委員。

○荻野副委員長 決算書の9ページで、湖西市病院事業欠損金処理計算書案とありますけれども、これはどういうことなのか説明をお願いします。

○竹内委員長 松本課長。

○松本管理課長 最初に資料がございますので、お配りさせていただいてよろしいでしょうか。

○竹内委員長 はい、お願いします。それでは管理課長、お願いいたします。

○松本管理課長 それでは、資本金の額の減少について御説明をさせていただきます。

今回、審議をお願いする物件につきましては、合併する前の共立湖西総合病院のときにさかのぼりますが、当時、旧分川住宅の跡地を、病院が湖西市から普通財産として借用しておりました。平成22年3月に湖西市と新居町が合併したときに、湖西市・新居町広域施設組合が解散して、湖西市に継承されました。そのときに湖西市から借地しておりました普通財産につきまして、病院事業用地として病院事業に移管することになりました。それまでは湖西市が普通財産として管理していたものですから、その敷地につきましては病院が管理する土地ではございませんでした。したがって、合併したときに繰入資本金という形で病院事業用地として病院が管理するようになりました。会計処理につきましては、固定資産の取得と繰入資本金ということで計上させていただきました。

その後、防災対策として、湖西市から病院敷地内に救護所を設置したいという要望がありました。有事の際には市が救護所で使用する資機材も必要になるであろうということから、近くに救護所用の資機材倉庫が必要ということになりました。

病院事業用地内に救護所用資機材倉庫の設置を行い、設置した土地の部分については、病院事業用地から除外する

こととなりますので、除外する部分の土地の評価額部分だけの資本金の額が減少することとなります。それですので、合併のときに繰入資本金として計上した繰入資本金から、その部分の土地の評価額を減らす手続が必要となります。

資本金の額の減少には議会の議決が必要となりますので、平成27年度決算承認議案にあわせて、土地の減少と合併時に計上した繰入資本金の減少の御承認をいただこうとするものでございます。

資本金の額を減少するときにつきましては、まず、繰入資本金として土地を取得したものですから、その一部が減少することになるため、同じ繰入資本金を減らす処理を行わなければなりません。

資本金の減少につきましては、地方公営企業法第32条第4項により、資本金の額は議会の議決を経て減少することができるとなっておりますので、議決を経て減少させていただこうとするものでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 ただいまの説明で、何か質問のある方。楠委員。

○楠委員 今回の御説明のとおり328万5,199円を減額して、資本金を16億2,232万2,642円にするものというふうに理解をしましたがけれども、これは減額する328万5,199円が土地の評価の額というふうに認識をすればいいですか。

○竹内委員長 松本課長。

○松本管理課長 そのとおりでございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 そうしたときに、資本金の妥当性というんですか、16億2,560万7,841円、もとの数字なんですけれども、これが湖西病院の資本と資産は違うと思うんですけれども、資本金額の妥当性というのは、どういうふうに考えればよかったですか。

○竹内委員長 松本課長。

○松本管理課長 12ページをごらんください。このページの一番上が資本の部というような形になっております。固有資本金、繰入資本金、組入資本金となっております、その合計が16億2,560万7,841円となっております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 この数字というのは、固有の資本金と繰り入れの資本金、この繰り入れの資本金について、内訳を教えてくださいいただけますか。

○竹内委員長 松本課長。

○松本管理課長 合併の前の繰入資本金の額が4億2,121万4,000円でございます。それから合併後繰り入れた土地の評価額について7億9,078万706円で、合計が11億3,099万4,706円ということになっております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 基本的には、資本の計算に基づいて資本金額が算定されているよということで理解できました。ありがとうございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 同じところですけども、面積はどれほどですか。

○竹内委員長 松本課長。

○松本管理課長 66.79平方メートルでございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 これにつきまして評価額というのは、ちゃんと調査したというか、評価委員で出してもらった数字とか、その辺はいかがなんでしょうか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 合併時に市から管理を譲り受けたときの評価額を使わせていただいております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 5年も経過しているんですけども、その当時の評価額と5年経過しても変わらないという解釈でいくわけなんですかね。それとも済みません。私の認識不足で、あくまでも合併時に1平米当たり幾らだったから、今回も同じ金額で計算だよと、そういう考え方をするものなんですか。その辺、土地はだんだん変化すると思うんですけども、その点お願いします。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 基本的に現金が動くものではございませんので、当時の単価を採用させていただいております。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

○竹内委員長 ほかに。楠委員。

○楠委員 今回、減資になるわけなんですけれども、減資によるメリットですとか、デメリットは何かありますか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 市のほうで救護所のために資機材倉庫をつくっておりますので、先ほども言いましたとおり、有事の際には、そこを市が管理することによって、市のほうが使いやすくなるのではないかと考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 民間の企業ですと、資本金によって信用度ですとか、そういったところを計られるわけなんですけれども、公営企業ですので、特に減資によるメリットですとか、デメリットという見方はないのかなというふうに思ったんですけども、有効に活用できるということで、湖西市にはメリットがあるよということで理解しました。ありがとうございます。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 事務長が補足をさせていただきます。ここの防災資機材倉庫に区分して、市のほうが利用していただく土地につきましては、駐車場の車の縁石があって、その向こう側のゆるやかなのりのところを使っているものですから、病院の職員にも影響がありませんし、市のほうのメリットもありますので、デメリットはないというふうな理解でよろしいかと思います。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかによろしいですか。神谷委員。

○神谷委員 そうすると、あくまでも市の持ち物だよということでありますと、管理等も市が行う。鍵の管理も市が行うということになりますか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 そのとおりでございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 いいです。

○竹内委員長 では、ほかに質疑のある方は挙手をお願いいたします。今回、全般でいきたいと思っております。今のところは、済みません。これで終わりにします。全般を通してお願いします。神谷委員。

○神谷委員 全部適用を行って1年が経過しました。そういった中で私は本会議場でおける一般質問等の答弁とか、いろいろ聞いている中で、どうしてもわからない点があるんですが、設置者と管理者の権限の違いを、まずは病院側

としてはどのように把握していらっしゃるのかお伺いします。

○竹内委員長 事務長、お願いいたします。

○柴田病院事務長 事務長がお答えいたします。大きくは人事にかかわる権限が1つございます。今までは採用にかかわるものにいたしましても、全て市長の承認、決裁を受けておりましたので、事務手続上のことも含めまして、管理者のほうに権限が移ったということでございます。

2つ目は、経営的なことでございますが、今までは設置者及び経営に関しますことも、全て市長が責任者ということでございましたけれども、今は管理者のほうに経営的な権限がございますので、市長のほうには予算・決算等、重要なことは御報告を、月々のことも含めまして重要事項は報告をさせていただいておりますけれども、権限は管理者のほうに移っているというところで、大きくはその2つでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そうしますと、予算上程とか、そういったときも、あくまでも答弁していただけるのは病院管理者という解釈をされていてよろしいですか。決算においてもそうですけれども。

○竹内委員長 病院事務長。

○柴田病院事務長 事務長がお答えいたします。先ほども申しましたとおり、予算・決算、議会へ上程することにつきましては、もちろん市長のほうまで決裁を受けております。そこで打ち合わせは十分しておりますけれども、議会の答弁関係につきましては、管理者のほう及び事務的な手続は私のほうでお答えをさせていただくということで、ただ、設置者は市長でございますので、市の全体的な予算に及ぶような、例えば、市から言うと繰出金のようなものにつきましては、市長のほうから御答弁をさせていただくこともあろうかと思えます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。楠委員。

○楠委員 国とか県からの補助金が昨年から比較してみますと減額をされているんですけども、補助金の算定、これは本来、予算で聞かなければいけないのかもわからないですけども、補助金が減少した理由というのは、何か要因があったんですかね。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 まず、26年度につきましては、感染症指定医療機関等施設・設備整備事業補助金というものがございました。27年度は、そちらはございませんので、その分がまず減っております。

それから、新人看護師の研修で国から補助金をいただいているんですが、これもやる事業によって異なってきますので、それによって金額が前後することがございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 事業ごとに補助金がつけられているということで理解しました。もう1点よろしいですか。

○竹内委員長 はい。

○楠委員 累積の欠損金が大分減っていますね。25年から見ると、26年はどんと減って、またかなり減っているんですけども、これは意図的にやっておられるんですかね。損益計算書なんですけれども、ただ、これは単年しか書いてないので、累積のところは以前の資料を見ないと見えないと思います。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 事務長がお答えをさせていただきます。平成26年度に会計方式の抜本的な改正がございました。

そのときに、長期前受金といいまして、固定資産のものが寄附金とか国庫補助金、市からの補助金、負担金等ですね。支度したものが今までは資本金のほうに上がっておりましたけれども、これからは減価償却に見合ったものを収益化するということで変更になりました。そのときに、これまでのものを一括で収益化してくださいというふうに変更になりました。そうしましたら、減額と申しますか、欠損金が今までのものが減ったような形に見えるわけですが、もしこの改正がなかったとしたならば、累積が多くなっていったということですので、これは国の制度改革によるものということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、これは資産として計上されていて、年ごとにこれが減っていったというふうな考え方でよろしいですかね。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 26年度のときは、それまでの分が一括で計上されましたが、今後は償却資産に見合った分が長期前受金という項目で載ってきますので、減価償却費のようにお金が出ていかない費用というのに反対で、収入にはならない費目というところになってこようかと思っておりますので、そこで「行って来い」のような形になってしまいますが、そのとおりでございます。

以上です。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかに、いかがですか。楠委員。

○楠委員 医業収支比率、これは改革プランの中にあつたと思うんですけども、この目標と実績を、まず教えてくださいたいと思います。改革プランの14ページに書いてあります。

○柴田病院事務長 済みません。ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○竹内委員長 それでは、ほかの質疑を受けます。神谷委員。

○神谷委員 決算書2ページ、支出のほうですけども、病院事業費用、うち仮払消費税及び云々で5,837万9,000円という数字がありますね。この書類と附属書類の25ページの消費税雑損失、こっちが8,334万9,000円とあるんですけども、この差というのはどのように捉えたらいいんでしょうか。余りにも差が大きなものですから、その説明を求めます。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 まず決算額で34億9,137万7,220円から、うち消費税及び地方消費税の5,837万9,020円を引きますと、差が3,713万3,967円になります。仮払いの消費税と支払った消費税の差分がございまして、控除できない分を経費で計上しているため、このような差が生じるものでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 申しわけありません。数字も棒読みで結構ですので、メモをとりたいと思いますので、もう一度ゆっくり説明をお願いいたします。

○竹内委員長 事務長、お願いします。

○柴田病院事務長 事務長がお答えいたします。これはメモじゃなくてもいいんですが、2ページのところの決算額の病院事業費用のところを見ていただきますと、34億9,137万7,220円というふうに記載がございまして、一番右の備考欄のところに書いてありますけれども、仮払消費税及び地方消費税のところ記載されているのが5,837万9,020円というふうに記載がございまして、それを差し引きますと34億3,299万8,200円になります。決算附属書類の税抜き価格が34億7,013万2,167円でございますので、その税抜き同士の差し引きが3,713万3,967円となります。こちらにお

きましては仮払いで物を買ったときに支払った消費税と病院のほうは消費税を受け取るものもございませぬけれども、診療報酬の3割負担につきましては、消費税がございませぬことから、その控除できなかつた分を経費で計上しておりますために、この分が差として生じるものでございませぬ。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 何となくわかりましたけれども、病院が物を買えば消費税はもちろぬ払うけれども、診療報酬のほうでは、診療に消費税はかけられないので、その差額が3,700万という数字が出てくるということですね、まず。その分は経費として病院が持ち出さざるを得ないという。まずは、そこまでの解釈で間違っている点がありましたらお願いいたします。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 基本的にはそのとおりでございませぬ。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そこまでわかりました。その差額分の数字は、どこか決算書類関係の中に載ってくるということはないわけですか。こうやって質問しないと、そういった差額分といいますか、病院側が持ち出さないといけぬ経費というのが、消費税に関して言うとなかなか見えないんでしょうか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 事務長がお答えをさせていただきます。附属書類の25ページをごらんいただきたいと思ひます。先ほどの消費税の雑損失と申しましたのが、25ページの8,334万9,429円というものでございませぬ、その中には棚卸し分の資産分と3条分が入っているということでございませぬ、ここに出てくるということでございませぬけれども、ちょっとお時間をいただけますでしょうか。

事務長がお答えいたします。消費税の細かい計算のところに出てくるということではございませぬ、具体的に言ひますと収益的支出税抜き3,713万3,967円につきましては、平成27年度3条非課税売り上げに対する課税仕入れ分消費税、それから特定収入消費税等ということでございませぬ。それから市立湖西病院納税消費税を計算、それから市立湖西病院前払消費税を計算、仮払消費税端数仕分け雑損失で計算して合計を出すということでございませぬ、そのものを全部含めると3,713万3,967円ということでございませぬ、先ほど私が申し上げた雑損失というのは、さっきの経費として見ているものの説明でありましたので、このものにつきましては、それぞれの明細のところには載ってきませぬ。

以上でございませぬ。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 今、専門的なお答えをいただいたんですけども、簡単明瞭に言ひますと、こういった差額が気がつかないとなかなかお聞きすることもできないので、できたらそういった経費的なものも、どこかに載せていただくとか、そうしますと、これとこれを足すと雑損失の8,000万円になるとか、わかりやすいかなと思ひますね。消費税率が上がっていったり、逆に言うと湖西病院がもっともっと黒字になっていったりすると、ここはどんどんふえていくわけじゃないですか。そういったものも含めて、公会計上はこういった掲載の方法しかないのかもしれないけれども、ちょっと親切な資料があったらうれしいなと思ひましたので、また御検討ください。結構です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 一般病床の利用率が毎年減っているわけですが、率を出す関係ですけれども、前の説明を聞きますと、200床あって、そのうち4床が休床だから196床ですよ。そのうち東病棟が休床しているから、それが39だから、3階と4階の病棟で157床あるよ。157床のうち54床が休床しているからということで、103床のうち89床が今使っているから、200床のうち89床だから、病床の利用率は44.5という形で説明を受けたわけですが、40.3の病床率を出し

た数値のほうを教えてくださいなと思います。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えさせていただきます。病床利用率の計算方法なんですけれども、こちらのほうは許可病床のほうで計算をしていますので、200床で計算をいたします。200床に1年366日を掛けまして、その数字で年間の延べ人数2万9,473人を割ってあげますと、パーセンテージで40.3%という形になります。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 さっき僕の言ったのは、その中で東病棟が39床あって、それを引いて、それを東病棟が療養病床ということで改修したわけですが、その病床を一般病床にするという形にしたものですから、そこらの関係でどうかということ聞いてたんですけどね。そここのところの扱いはどういうふうになったかという。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長のほうでお答えさせていただきます。今現在、東4階病棟のほうが療養病床から一般病床のほうに変更のほうをかけております。こちらの東4階病床のほうの許可がおりるのが来年3月末、来年度29年4月というところで許可がおります。許可がおりるまでは、許可病床数のほうは変更がかけられないという形になっていますので、200床のままで今のところ計算をさせていただいております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○竹内委員長 ほかにどうですか。楠委員。

○楠委員 貸借対照表の中で、流動資産の現金預金ですね。これが1億4,400万円、これは毎年、毎年減額をされていくと思うんですけども、これはどのくらい持っていればいいのかという数字の妥当性を、公営病院ですので、そんなにキャッシュは要らないのかなと思ったりするんですけども、妥当性というか、どういう基準でキャッシュを調整されているのかなというのを伺いたいと思います。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 診療報酬が2カ月おくれで入ってまいりますので、それが約1億5,000万円ぐらい入ってきます。月々の支払い等も考慮いたしますと、少なくとも手持ちの現金としては1億5,000万から2億ぐらいは持っていたいという気持ちでございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、今の数字というのは妥当なところであるよというところでよろしいですか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 かなり毎年減ってきていますので、できれば現金預金につきましては、多くあったほうが好ましいとは考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 またキャッシュを見ていきたいと思います。ありがとうございます。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 先ほど、楠委員から御質問がありました医業収支比率の件でございますが、改革プランの27年度の目標が83.8%ということで、27年度決算における数値におきましては77.1%ございました。遅くなって申しわけございません。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 未達なんですけれども、その要因を伺いたいと思います。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 医業収益が予定よりも不足しているということで、大きい要因といたしましては、国のほうの基準が厳しくなりまして、7対1から10対1になったことによりまして、おおよそ1カ月当たり500万円掛ける12カ月で約6,000万円ぐらいの減収になったこと。それから泌尿器科の常勤の医師が1名、浜松医科大学の都合によりまして1人減ってしまいましたので、それによる入院収益の減収というものがございまして、目標に届かなかったものと考えております。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 改革プランを今見直されているということなんでしょうけれども、この目標についても反映をしていただけたと思いますけどね。関連してなんですけれども、一方で経常収支比率、目標が91%に対して94.5あるかと思うんです。医業外の収益が高いと思うんですけれども、一方で経常の目標が目標よりもオーバーしていつて、一方で医業収支比率は未達という、病院のほうでどのように、医業外の収益を目標以上にもらっているように数字だけ見ると見えてしまうんですけれども、どのようにマネジメントされたのかなと思ひまして、お伺いしたいと思います。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 済みません。私どもの手元の計算では90.0%ということで、若干未達になっているという集計が出ておりますので。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 90.0%、私が計算したのとちょっと違ったので、ごめんなさい。間違えていたようです。修正して訂正します。済みませんでした。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。神谷委員。

○神谷委員 病院の今言うように医業収益、患者さんの人数も減ってきている中で、人が5人ふえていますよね。事務局が1人と、あと技師の方が4人でしたかね。全体的に落ちてきている中で、どうして27年度5人も職員数をふやしたのかお伺いします。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 済みません。今の事務のところでございますが、28年3月31日までの退職者として5名というところでございますが、事務におきましては市等の異動も含めまして5名ありますが、6名というところに入ってきておりますが、これにつきましては、診療情報管理士のほうが入って、いろいろなデータ加算についての準備でありますとか、がん登録についての準備でありますとか、国のほう、県のほうから新しい統計を求められたり、新たな加算届け出を研究していく上で必要な人数を1名ふやしたというところで、事務のところではございます。

それから看護部のところなんかは、なかなか正職員が入らないというところで、附属書類の4ページを見ていただきますと、看護補助者のほうを入れているというところで、御質問のところは技師のところだと思うんですけれども、技師につきましては、特にふえてはいないということでございます。

これが統計上は退職者が3月31日という捉えではございませんので、若干その辺でずれが生じているかと思ひますけれども、ここで言うところでふえておりますのは、看護部の看護補助者、看護師の正職員がなかなか集まらないというところで、看護師でなくてもできるような業務もあるのではないかとこのところで募集をさせていただいたところでもあります。

以上で答弁とさせていただきます。

○竹内委員長 神谷委員。

○**神谷委員** そうしますと、もともと看護師が前年度末で88名、当年度採用が7名で、退職した人が6人だから、ここで1人ふえたような格好になるんですけれども、もともとこれだけ患者さんが減っている。病院の売り上げも減っているという中で人件費が上がっていくわけですよね。そういったところ辺において、経営的にどのように考えてふやしたんですかね。これはちょっと失礼な言い方をしますと、療養病床を見越して採用したということはないんですか。

○**竹内委員長** 事務長。

○**柴田病院事務長** 事務長がお答えいたします。看護補助者につきましては、当初は療養病床ということもありまして、採用していたというのが実際のことでございますが、その後、療養病床のところが計画変更になりましたので、夜間とかの看護師の業務の補充というところに切りかえたわけでございます。

先ほどの御質問でありますけれども、ここの表には載ってこないんですけれども、3月31日の段階で看護師が11名正職員が退職いたしました。そこで、あと採用につきましては、看護師が2名と再任用という形で3名でございましたので5名ということでありましたけれども、その段階で6名の減というところが、3月31日の段階では出てしまいました。そこら辺がありますので、人件費におきましては確かにその分が少なくなってきてはおりますが、今後のことを考えますと、やはり患者数をふやして、もちろん医師もふやしていかないといけないと思うんですけれども、医師、看護師をふやして、入院患者数もふやしていった中で、今2病棟で運営しておりますけれども、いずれは3病棟へ、4病棟へと進むに当たっては若干ふやしていかないと、今のままで分割するということになりますと、夜勤の人数が足りないという支障もございまして、その辺の兼ね合いはございまして、少しずつ入院患者をふやしながら看護師の確保ということで今考えているところでございます。

以上です。

○**竹内委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** 済みません。ちょっとよく理解できないんですが、まず監査委員の意見書の20ページに、職員数は189人で前年度に比べ5人の増というふうに載っていますね。看護師さんのほうも7対1から10対1へ変更になったということは、申しわけないですけれども、それだけ逆に言いますと看護師さんが要らなくなったかなと私は解釈するんですけれども。まず、ここの意見書に関しましては、そうしますと意見書を出されたときと、附属書類の4ページの下に注釈が入っていますけれども、この時点では監査委員に説明するとか、何か違ったということなんですかね。どういうことですか。

○**竹内委員長** 事務長。

○**柴田病院事務長** 事務長がお答えいたします。監査委員さんが審査をいただいたときの資料は、この4ページにあるものでございますし、それに基づく意見でございます。私が申し上げたのは、この資料の1日後のものが来年度の決算のときに報告するエリアになってしまいますので、そこをちょっと申し上げてしまいましたので、先ほどの3月末の時点の退職者と補充というのは、ここの資料より1日後のことでございますので、決算書に載ってくるのは来年度の審査ということになります。監査委員さんのほうに御報告させていただいて、御意見をいただいたものは、この4ページの資料のままでございます。

以上です。

○**竹内委員長** 暫時休憩とします。

午後1時59分 休憩

午後2時03分 再開

○**竹内委員長** 会議を再開いたします。

暫時休憩としますので、再開を2時15分といたします。

午後 2 時03分 休憩

午後 2 時14分 再開

○竹内委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

済みませんが、私たち質問するほうも、答えていただくほうも、簡潔明瞭にお互いするようにしていただきたいと思えます。

それでは先ほどの答弁からお願いいたします。事務長。

○柴田病院事務長 事務長がお答えをさせていただきます。先ほど私が御答弁をさせていただきました職員に関する事項につきましては、全て訂正をさせていただきたいと思えますので、議事録から削除をお願いしたいと存じます。

改めまして、先ほどの神谷委員からの御質問にお答えをさせていただきます。

4 ページの事務部の 1 名の増につきましては、がん登録を国・県のほうから人数報告等調査の依頼がされましたので、そのための準備のため、それからデータ加算の準備のため、それから28年度に 1 名出産で産休をとるということがわかっておりましたので、以上のところを勘案しまして 1 名増というところで、増員したものでございます。

それから看護補助者につきましては、平成26年度のときには病棟が夜勤 2 人体制でやっておりましたものを、3 人体制にいたしました。そのために外来から看護師を病棟へ補充しております。そのことによりまして、外来への補充として看護補助者を 4 名増員したものでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 わかりました。まず、事務員さんの件につきましては、今まではやっていなかったということなんです。がん登録とかデータ加算が県より指示があったから 1 名ふやしたという。それと出産を控えている方がいたので、改めて 1 人補充したということなんですけれども、今まではそういった業務はなかったということでしょうか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 そのとおりで、がん登録につきましては、それまでなかったものが新たな業務として国・県の指示で追加になりました。データ加算におきましても、28年度の今現在も準備中でありまして、かなり大変な作業ということで精査をしていく必要があるということで、それまではやっていなかったものでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、看護補助者も夜勤 2 人体制を 3 人体制にしたと、これは何か基準があって、こういう形にしたんでしょうか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 これは基準ということではなくて、看護師の業務の軽減を、ドクターもそうなんですけれども、軽減をしていくということが必要ということで、それから看護師におきましては、看護業務が免許が要る仕事は看護師がやる。看護師でなくてもできる業務は看護補助者がやるという分担をすることで、患者様に厚い看護ができるということで、このようにしたものでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 入院患者等も減っていると思うんですけれども、患者にとっては手厚い看護、入院されている方等に対しては手厚いほうでいいとは思いますが、経営的に考えた場合どうなんですか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 金額的なものは確かにそういうことが考えられますけれども、浜松とか豊橋とか、最近の病院を

見ますと、2人体制でやっているという病院は非常に少ないというか、ほとんどない状況でございますので、このように、患者さんのほうでサービスが悪いと言われてもいけませんので、3人体制にしたものでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 近隣との比較で劣ってはいけないというような内容の答弁だったと思うんですけども、これも近隣の病院と比較して入院患者が同じぐらいであって、2人体制と3人体制では違うよというなら、何となく話もわかるんですけども、そういったことも含めまして、いかがなものかなという疑問は感じました。

とりあえず、この質問は終わります。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。高柳委員。

○高柳委員 今の職員の数の話がありましたが、医師も1人減ったので収益が減ったという形の中で、それでは今の医者もそうだし、看護師さんもそうですが、なかなか人がいないという形ではいるんですが、今のこの病院の体制で実際にそれなりの経営をしていくには、医師も非常勤の方もいますが、合わせて何人いれば、そういう体制にできるのかとか、それなりにやっていけるのか。医師が少ないから、なかなか病院のほうの経営も苦しいよと。看護師もなかなか集まらないよと。ある程度そこそこ病院がやっていけるにはお医者さんが何人いて、看護師さんも何人ぐらい欲しいのかと。そこら辺を募集もしていることですし、どのぐらいを予定しているのか教えていただきたいと思います。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 事務長がお答えいたします。なかなか回答が難しいわけですが、平成16年度に御存じのとおり臨床研修医制度というものが始まりまして、勉強したい方が自由に病院を選べるということになってしまいましたので、今まで応援をいただいております浜松医科大学の医局の中にも先生方が少なくなってしまって、それが影響して私どものほうに派遣していただける先生が少なくなってきているというのが現状でして、それまでは一番多いときに26名の医師がいらっしゃったんですけども、そこから一番少ないときに15名ということで、27年度で16名になったということで、今現在となっております。もとのとおりにすぐになるとは思いませんけれども、やはり入院患者さんをふやすためには、もどおりに26人になれば4病棟になるということでもありますけれども、なかなかすぐには無理だと思いますので、少しでも多くなるようにお願いを今しているところでございます。具体的にはというのは申し上げられませんが、1名でも多くというところでございます。

看護師におきましても、今後3病棟にしていくというところにおきましては、夜勤の体制も整えていかなければならないということがございますので、先ほどの収入と人件費の兼ね合いもございまして、そのバランスをとりながらということでございますが、いずれにいたしましても医師がふえて入院患者が多くなりました際には、また看護師を増員して、徐々に3病棟にできるような体制にはしていきたいなというふうに思っておりますが、なかなか募集をしてもすぐには来ていただけない状況というのがございますので、今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の説明でわかりましたけれども、やはり今の病院をずっと持ち出しが多い中でどうしていくかということで、お医者さんがいないからと言っているんですけども、あと3人来ていただければ、市の持ち出しも少なく何とかやっていけるのではないかと。そういう中で、まず1人でも来ていただくようお願いしたいとかいう、そういう形で言わないと、何しろ来ていただきたいという話だと、ちょっと説得力がないので、何とか湖西病院がうまくやっていくには3人とかく確保したいのでお願いしますというような形で出して、その中で切迫性というのを出して、何とかお願いしていくというような形が、病院の方とか、そういう関係の方はわかりますけれども、一般の方はそこら辺がわからないんですね。そういういろいろな実情で、なかなか今言われたような形でお医者さんの確保が難しいよということは皆さん理解しています。それでは、湖西病院が今、持ち出しばかりの中で、お医者さんがどの

ぐらい必要なのかというのも、そういうPRもどんどんしてもらって、何とかお願いしたいと思って、看護師さんも募集をかけるけれども、これだけぐらいいないと患者さんのサービスが満足にできないよと。だから何とか来てくださいとか、そういうようなPRをしていただきたいと思うんですけれども。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 事務長がお答えいたします。浜松医科大学のほうに御挨拶、お願いに行く教授のところには、本当に1名でも、一刻も早くということで伺っておりますので、来年4月にはまず1名の医師が来ていただけるということになっておりますけれども、それ以外にも気持ちとしましては、外科、整形、泌尿器系の手術ができていくような医師がふえていければいいなということで、強く要望をしているところでございます。また、看護師におきましては、もう1病棟をふやすということになれば、15名から20名ぐらいの常勤の看護師が必要になってこようかと思っておりますので、引き続き確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。ほかのところもいろいろ調べている中で、170床ぐらいある病院の中でも入院の患者が1日135人、外来が204人というような形の中でも、お医者さんが8人で、あと非常勤が31人の39人でそれだけの人数をやられているというところもありますので、そういう中での体制というのも見直したらどうかと。ちょっと私はわからないですが、そういうところもありますので、そういうこともあわせて中でお医者さんの確保という形の中で取り組んでいただければと思うんですが、お願いいたします。

○竹内委員長 ほかにどうですか。楠委員。

○楠委員 バランススコアカードの成果をお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 済みません。きょうは細かい資料を持ってこなかったんですが、27年度の成果で約1,000万円程度の効果が出ております。

以上です。

○楠委員 1,000万円程度ということで、ちなみに26年はどれぐらい出ていましたか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 事務長がお答えします。済みません、手持ちに資料がございませんので、大変申しわけございませんが、また27年の結果も含めまして取りまとめができましたら、ホームページ等でも公表をいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。ホームページには26年の結果までは載せてございますので。済みません、よろしくお願いいたします。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 いいお話ですので、ぜひ御紹介いただいて、私どもで記憶しているところで、26年度の成果が2,000万円程度というふうに記憶をしております、合わせると3,000万円ぐらいの効果を出されているということですので、その辺もまたアピールしていただければなというふうに思いました。

以上で終わります。

○竹内委員長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。神谷委員。

○神谷委員 先ほど医大のほうへも医師確保で伺っている。そういった費用も含めまして附属書類19ページの交際費34万円という決算額になるかなと思うんですけれども、医大へいつ誰と誰が行ったとか、そういった実績はお答え願えますか。人材派遣みたいなどころへお願いしたというのは結構です。

○竹内委員長 事務長お願いします。

○柴田病院事務長 浜松医科大学に行きましたのは、27年度は7月に3回、8月に5回、12月に3回、1月に5回の

ところに、必ず院長と事務長と伺っております。学長が就任して、27年度におきましては、今言った7月に3回、8月に5回、12月に3回、1月に5回でございます、市長におきましても日程が合うときには、その中で7月、8月にかけて3回、12月から1月にかけても3回程度は一緒に行っております。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 こんなにも足を運んでいるというのに驚いたんですけども、これはドクターを回してくださいということをお願いに行かれるのかと思うんですけども、相手方はどういった。それこそ学長さんにお会いするんですか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 7月に3回、8月に5回という例で申し上げますと、こちらのほうにお見えになっていただいている先生の教授のところにも全てお伺いしております。また、学長、それから病院長のところにも御挨拶に伺っております。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 全部で16回、医大さんのほうへお伺いしまして、そういった中で16回もお伺いしている中で、感じとしてはどうだったんですか。結果なかなか回してもらえないというのが実情かと思うんですけども、相手の感触、そういったことはどうだったんですか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 やはり教授のところにも、先ほどの研修医制度のことがありまして、医局内にドクターが少ないということで、なかなかすぐにはということがありますけれども、今、専門医制度というものが始まるようとしております。そうしますと医局の中に先生方が集まってくる可能性があつて、そうしましたら、またこちらのほうで指導できる医師がいる、いないというのがありますけれども、可能性が高まるということもあります。そういう矢先に1年先延ばしになるというのが、国のほうが決めてしまったということで、今後そういうふうには制度の状況にもよりますけれども、医局のほうに医師が集まってきた際には、「考えます」と言ってくれる先生も中にはおりましたし、なかなか厳しい状況は今のところ変わらないという御返事のほうが多かったように記憶しております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。このぐらいお邪魔しているということにおいて、例えば、ほかの自治体病院と比較して、湖西病院さんの動きはいいほうと受けとめていらっしゃるんですか。いかがですか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 私も何年前にこういうふうには回っているときには、順番待ちで教授室の前で、面会の方が終わるまで待っていたりとか、私どもが退出した後に次の方がということがありましたけれども、最近ではそういった方が少なくなってきましたので、それを考えると、動きとしては当院の動きはいいほうだというふうに自負しております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかにありませんか。高柳委員。

○高柳委員 他病院から紹介された件数とか、他病院へ紹介した件数がありますが、この中で他病院から湖西病院へ紹介件数というのが、平成24年には25%あったんですけども、紹介件数が2,100件ぐらいあったんですが、1,800とか、紹介件数が減ったというのは、どのような原因か教えていただきたいと思っております。

○竹内委員長 医事課長、お願いします。

○菅沼医事課長 医事課長のほうからお答えをいたします。25年度に他院から紹介された件数は2,100件ありました。その後、少しずつ減ってきてはいますけれども、この1つの要因として考えられるのは、手術やなんかのほうは、やはり大きい病院のほうへ流れている可能性があるということは、1つ危惧しております。その関係で、そういうことが何回かあったりしますと、やはり開業医の先生のほうも直接そちらのほうへ送られてしまうというケースもありますので、そういったところ辺が若干ふえているのかなというふうに判断をしております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。それから、病診連携の中で大分成績というか、病診連携が進んでいるという形の中で、収入も1,400万円というような形で、最初は1,000万円ちょっとですが、どんどんふえておりますが、病院のほうの体制といいますか、そこらもこの辺で施設として限界というか、受け入れとか、まだどんどん受け入れる余地というのがあるかどうか、そこら辺はどんなぐあいでしょうか。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長のほうでお答えさせていただきます。検査委託のほとんどがCT検査、もしくはMRI検査という検査がほとんどになってきております。そちらのほうでの受け入れの余力はまだございます。ただ、やはり開業医の先生の数がふえておりませんので、今現在、開業医のほうから送られてくる件数というのは、ほぼ一定になってくるのかなというふうに考えております。ただ、昨年度から医事課と放射線課のほうの課長と一緒になしまして、各施設のほうへ挨拶回りのほうをさせていただいて、できるだけ患者さんのほうを回していただけるように努力をしているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。湖西病院の収益にもなるし、PRにもなるという形の中で、今後とも推進に努力していただきたいなと思います。ありがとうございました。

○竹内委員長 ほかに。神谷委員。

○神谷委員 附属書類の17ページ、修繕費についてお伺いします。まず、建物修繕費について、大きい内容でいいですので御説明をお願いいたします。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 一番大きなものは、東4階病棟の改装分でございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、その下の設備修繕についてお願いします。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 平成27年度は空調機が故障いたしまして、その改修費用が一番大きくなっております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 これは、どうしても触れなければならない決算のところですので、あえて触れさせていただきますけれども、東4階病床を療養病床に変更するために改修をやって、そのときに私たち議会には6,700万円ぐらいという説明をいただきましたけれども、ただいまの答弁ですと、建物修繕、これが東4階病床を療養病床にかえるために3,458万3,000円となりますが、そうしますとこの差額というのは、どういうふうに解釈すればいいですか。

それともう1点、今設備のほうで一番大きなものが空調機の修繕、6,500万円の中の、この空調の修繕についても

お願いします。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 これはチラー冷凍機といいまして、病院の東側にある冷凍機になるんですが、これを日管に修理していただいたものになります。

それから東4階病棟の改修にかかった経費ということで、6,700万円程度という御説明を以前差し上げましたが、26、27年合わせて6,700万円で、27年度につきましては6,500万円程度というふうになっております。

以上です。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 私のほうから補足をさせていただきます。以前私のほうで御説明をさせていただきました6,700万円のうち、26年度では264万、27年度では6,468万1,740円というところが正確な数字でございます。附属書類の17ページをお開きいただきたいと思います。右下のところは修繕費となっているところでございますけれども、建物修繕費のところは、先ほど6,468万1,740円と申しましたのは税込み価格でございますが、ここの決算上では税抜き価格になりますので御了承いただきたいと思いますが、まず建物修繕の中の3,458万3,848円と記載されておりますが、その中に療養病床分の修繕費におきましては3,059万1,500円の分が入っております。

それから設備修繕のところでございますけれども、17ページには6,518万2,300円ということでございますが、その中に療養病床にかかわる設備修繕費でございますが、2,570万8,500円が設備修繕費の中に入っている療養病床分でございます。

それから続けて、その一段下の医療機器修繕のところは、2,845万2,142円と記載されておりますけれども、その中で療養病床で、具体的にはモニターのためのアンテナの修理でございますけれども、260万円というところでございます。

それから療養病床の関係を続けて申し上げておきますが、19ページをごらんいただきたいと思いますが、19ページのちょうど真ん中辺の産業廃棄物処理業務というところがあるかと思いますが、126万1,421円と記載がされているところがございますが、その中の療養病床分として粗大ごみの処理というところがありまして、38万3,500円がございます。

それから最後に、そのページの一番下から2番目にその他と書いてあります。手数料のその他でございます。その中には、図面の作成、検査、PHSという電話機の設定変更、ナースコールの設備設定変更、もろもろのものがございますが、その記載のその他のところに616万3,424円と書いてありますが、その中で今申し上げたものが60万7,000円でございます。

以上でございますが、その申し上げたものを合計して1.08を掛けていただきますと、6,468万1,740円の27年度の支出6,468万1,740円になろうかと思っております。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。これだけ市内でも大きな話題になったことに対して、職員の方でまずこういった情報が確認されていないのか、意識が違うというのはいかがなものかなという気はしました。26年度から療養病床をしようということで進めてきたわけですが、ことしの2月でしたか、いきなり年間2億から3億の赤字になるので、やめましょうという話が、いきなり私たちには伝わってきたんですけれども、例えば、その時点で2億、3億の赤字になるという情報提供をするに当たっては、計算間違いとか、そういうことはなかったんですか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 計算間違いはなかったものと見ておりますけれども、患者数でありますとか、職員数でありますとか、それは近隣の病院の調査等、それから患者数につきましては、現在の入院患者さんの状況等を判断しての見込

みでありますので、必ず一致するかといったら多少の誤差はあるかも知れませんが、その時点でのシミュレーションと申しますか、そういうものは間違いなかったものと思っております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、その時点で評価委員会でしたか、急遽招集されて、その場で、それだったらやめようという決定に至ったわけですが、例えば、その時点で設置者の方が、もうこれからの湖西市にとって在宅サービスは必要だという判断をして、もしやっていたら、もうそのままできたということになるわけですか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 事務長がお答えいたします。看護師が退職したということもありますけれども、やはり患者数を確保できないということがありましたし、その当時にも出ささせていただきましたが、国が示したような新たな選択肢も可能性がないということがありましたので、このような判断に至ったということでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 この療養病床を26年度も含めてしまうので、余り適切ではないかもしれませんが、ドクターを含め、また看護師さん等も含め療養病床を何とか絶対にこの湖西病院でやっていこうという統一した意識と申しますか、そういうことが図られて、結果こういう状況になりましたけれども、まずは事業に着手するまでは、多分、病院長初め設置者の考え方もあったと思うんですけれども、ドクター及び看護師さんたちとの意思の疎通、またはそういった情報を共有するという事は、どういう状況だったのでしょうか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 病院には経営会議、管理会議というのがありまして、経営会議には病院の幹部、もちろん看護師、看護部長、薬剤部長、医師も院長、副院長も入っております。事務部も入っております。そういった中で決定をしていくというものもございますし、重立ったものの決定については、各課長が出席します管理会議にも言っておりますし、毎月の定例会集がありますので、そういう場でも職員に伝えるようにしておりまして、最終決定はこういうふうになりましたけれども、それまでは療養病床ということで進めていたところでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういう状況ということは、おおむね想像がつくんですけれども、何かもう少し病院の中から何とかしたいとか、そういった声とか熱意というのがうまく伝わらなかったんですかね。私たちが余り、例えば、経営者会議とか評価委員会でも、そういう決定をしてしまったからしょうがないよ、それまでだったのか。いや、いや、そうではないよ。本当はもっと各ドクターもいろいろ意見を持っていたとか、その辺の把握というのは難しい状況ですか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 今回の件につきましては、それぞれ個人的な思いは、おっしゃったように、やりたいという思いもあった職員もいたかと思っておりますけれども、どうしても許認可的な条件でありますとか、国からの医療費を抑制したいという流れの中の決定でありますとか、そうした中で、やはりどうしても最終的には経営的なものが、これ以上長期にわたって繰出金を2億、3億と積み増しをしていくということが許されるかどうかということも非常に大きな問題でありましたので、やはりそこら辺もありまして、総合的に判断しての決定かと思っております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そういった中で経営努力をされて、先ほども、たしか1,000万円とか経営改善ができていて、主に何をどうして経営改善を27年度は行ったかお伺いします。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 いろいろございますけれども、やはり長期契約をすることによったメリットというものも1つありますし、薬剤部あたりでは、在庫の管理、それから全国の自治体病院の落札率というんですか、定価に対して購入する比率の情報を入手しまして、過去には全国平均よりも、湖西病院の仕入れ価格が平均よりも高いという状況が見受けられたときもありますけれども、今言ったように、そういった情報を入手することによって、業者に対して、「そんなことでは、うちの病院は納得しません」ということを強く言いまして、今では平均以下の金額になるように交渉ができています。そういった情報収集、そういった取り組みでありますとか、金額的なものだけではなくて、職員の安全意識に対するものでありますとか、自己研鑽というか、研修とかに参加して勉強するとかありますし、接遇の改善でありますとか、本当に収益が増になったり、経費を削減したりというお金のことばかり、どうしても目についてしまうんですが、患者さんサイドに立ったものとか、安全対策とか、勉強でありますとか、そういったことも含めたものがBSCの取り組みのものの状況でありますので、そういった例えば接遇であったり、そういったものはすぐには効果が出ないにしても、安全対策もそうですけれども、回り回って患者さんがふえてきたりとか、そういう効果もありますので、そういったことで引き続き取り組んでいこうと思っております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういった経営改善をしていくという指示は、どなたが職員に出されているわけですか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 院長のほうから病院の理念、基本方針というのが出されておりますので、それに沿って経営に関するものの改善の1つとして、バランススコアカードの取り組みということを進めております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、済みません。院長にお伺いします。そういった経営理念等を、どういった場所で職員の方にお伝えしていらっしゃるのでしょうか。年に1回だけとか、定例会みたいところで毎回言っているよとか、その辺をお伺いします。

○寺田病院事業管理者 BSCは比較的新しいものですので、当初ワーキンググループをつくって前例の研究に、一部の職員で行ってもらいまして、その後、その中で外注でのBSCの導入というのは費用もかかるということもありましたので、中の職員で検討してもらって勉強会を行ったということと、あと各職域においての話し合い等で練り上げていくということと、あとBSCに関しての成果、あるいは目標の発表会を行って、実際にどういう成果が出ているのかということの説明を行っています。

あと、一部ではありますけれども、院内研究発表の中でBSCのテーマに関して行った発表等を行っております。

また、講堂のほうには、その結果を掲示して職員が見られるような形になっております。

また、査定とかのことに参考にするというふうなこともあろうかと思っておりますけれども、それは今後、またやっつけていかなければいけないことだと思います。BSCに関しては院内に根づいていると思います。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。以前、発表会等には、私たち議員にも案内があつてお伺いしたことがあるんですが、去年はなかったのですね。そんなような状況もありまして、お伺いしたときには、皆さんすごい一生懸命やってくださっているなという感触は得ました。わかりました、ここまで。

最後にもう1点、職員の方のストレスチェック、今回も、先ほど11人の看護師さんがやめたというお話がありましたね。どういった原因でやめられるのかよくわかりませんが、今テレビでもいろいろ話題になっていますね、

異物混入で云々とか何とかという。そういったことも含めまして、職員も含め、ドクター、看護師含めてのストレスチェック、健康管理というのは、どのような体制をとられているのでしょうか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 まず最初の、看護師がやめられた要因でございますが、書面には一身上の都合とかいうのが多いわけですが、具体的には全部は申し上げられませんが、一番多いのは家庭の事情、子供さんが小学校に上がられるタイミングで、お家にどうしてもいてあげたいというところで、近くの制度を利用して預かっていただけるところへ歩いて行けないとか、移動が困難であるということと、という方もいらっしゃいましたし、御主人さんとか家庭の事情でということもありましたし、健康上の都合でということも多かったように思います。

2番目のストレスチェックの関係でございますが、管理課長のほうから報告させます。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 ストレスチェックですが、去年、市役所のほうと一緒にお試しとっては何ですけれども、やらせていただきました。そのときは市役所のほうに取りまとめていただいたので、面接者は直接市のほうに申し込むというような形でしたので、管理課を経由いたしておりませんので、何人が実際に医師との面談をやったかというのは把握しておりませんが、今年度は市と同時に開催しますが、今度は病院のほうも主体となってやらせていただきますので、もし調子が悪くて医師との面談を受けたいよという人がありましたら、管理課経由で病院に申し込むというような形になりますので、そこで十分対応したいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。民間の病院に比べれば湖西病院さんはお給料もいいのかという気もしています。そういった中で、やはり楽しい職場環境というのを、それとか安心して働けるとか、そういった環境づくりが、まずはすごく重要ななと思いますので、またストレスチェックも含めて、そういったほうも御努力ください。終わります。ありがとうございます。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 済みません。いわゆる改革プランを今度やりますね。その改革プランの委員会に出すたき台とか、それはどなたがつかれる。それをちょっと教えてください。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 28年度事業でございますが、プランにおきましては、事務局含めまして院内の検討委員会というものを設置しております。そこでたき台をつくりまして、その後に経営会議に出して、その後にプランの策定委員会のほうに出していくという運びで進めようと思っております。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 その改革プランというのは、さっきから事務長の話を知っていると、どちらかといえば非常に重たい話だったので、そういう従来のものと新しいメンバーで改革プランの委員会もできるし、それに出すものが、いわゆる旧態依然としたものが出てくとか、そういうことでは余り変わってこないの、いわゆる事務局の側でつくるときも幅の広い選考をしてもらって、いろいろな意見をどんどんたたいていって、それでやっていたかかないと、事務長が言われているように、将来は売り上げも多くなって、病室も埋まってくるというお話をいただいたけれども、それを埋めるためには、普通ではちょっと上がっていかないものね。そのためには、やはりいろいろな方の意見を本当に十分聞いて、それができるか、できないかということを、今までの経営のプランの人たちでは、変な話、僕が老人クラブの会長だったら、自治会の連合会長だってわからないものね。そういう本当にわからない人たちが出てきて、専門の人もあるので、そういうことを本当にこういうふうにするんだよというのを世間にアピールできるよ

に、また本当に実現できるようにひとつよろしく願いいたします。私のお願いはそれだけですので、お願いします。

○竹内委員長 済みません。今決算なんだけど、なぜ土屋委員がこういうことを言ったかというのも、私のほうからも、多分思いが同じだと思うので補足させていただきたいんですけども、先ほど、神谷委員からも療養病床がどうしてだめになったかという理由も伺って、大きな要因は赤字をこれ以上ふやしたくないというふうに私は受けとめました。その中で、これから改革プランをまた新たにつくっていく。その中で湖西病院のあり方を検討しながら、より患者様に利用していただける病院にするという思いが伝わってきていて、土屋委員の今の質問に入ったと補足させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにどうですか。もうよろしいですか。これでみんなに、ちゃんと報告できますでしょうか。言ってくださいね、納得いくまで。神谷委員。

○神谷委員 今年度、湖西市内の患者さんは減って、湖西市外の患者さんがふえたという報告がありましたね。何かこの要因はあるんですか。500人ぐらいの数字が動いていると思うんですけども。

○竹内委員長 暫時休憩としまして、再開を25分にしたいと思います。

午後3時13分 休憩

午後3時24分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは医事課長、お願いいたします。

○菅沼医事課長 それでは、医事課長のほうから御説明させていただきます。その他県内の患者数がふえたことに関してですけども、平成27年から平成26年の患者数を引きますと796人になりますが、これは今現在、平均在院日数が14日ほどになります。14日で割ってあげますと約56人になります。これが年間56人の差になるということになります。それを今度12で割ってあげます。そうしますと一月4.7人の増という形になります。一月に4.7人というのが、これを1日計算でやってあげますと、30日で割りますと大体1日当たり0.15人の増ということになりますので、6日に1人の割合で湖西市外から患者さんが来たということになりますので、極端な大きな差とはならないということになっていきます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 先ほどの最初のほうと一緒に、聞くとそうやって細かくあって、大した増加ではないよとか何とかとなくなってきますね。早い話がね。でも私たちは、いただいた資料でいろいろ判断して質問させていただくものですか、そうすると全然視点が違ったんだとか思わざるを得ないし、さっきも796人と聞いたけど、この資料には市外782人の増加というふうにもなっていたり、どこの数字を信用していけばいいのかなというのも、ちょっとわからないなと思いました。まあ、いいです。

○竹内委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。神谷委員。

○神谷委員 いろいろ大きな課題を含んだ中で、また市民に不安も抱えた中で決算審査をさせていただきました。私個人の考えとしましては、やはり湖西病院は本当に必要なものだと思っています。そういった中で、きょう決算審査をさせていただきましたけれども、いろいろな改めて不安要素も感じられました。職員の方たちも、失礼な言い方ですけども、いろいろ指摘をされているという中において、きょうの答弁という形になったわけですけども、もう少し本当に何とか湖西病院の赤字を少しでも減らして、市民のニーズに応じていく病院にしていくんだという、どう

も気迫がいまいち感じとれないという気がいたしました。

ぜひとも、今度、新しい首長さんのもとに、28年7月から病院改革プランが新しいメンバーになってスタートしていますけれども、いま一度、こういった公会計制度、全部適用を取り入れた中において、如実に課題を洗い出し、改革プランも策定メンバーも含め、全て原点に帰って、何とか湖西病院を少しでも一般会計からの繰入金を減らすんだという覚悟が見えるような努力が、ぜひとも欲しいなという感じがいたしました。とにかく湖西病院はなくてはならない病院だと私は感じておりますので、病院長初めドクターの皆さん、職員の皆さん一丸となって、本当の意味においての改革プランに取り組んでいただきたいという感じました。

ということを言いまして、まずは賛成討論という形をとらせていただきたいと思います。楽観視しないでいただきたいと本当に思います。

○竹内委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第86号 平成27年度湖西市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹内委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては正副委員長で作成させていただきます。

以上で福祉教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

〔午後3時32分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 竹内 祐子